

4-4-5. 予防教育科学教育研究センター

1. 教員等名簿

センター所長	山崎 勝之	(人間形成コース教授、発達健康心理学)
兼任教員	葛西真記子	(臨床心理士養成コース教授、臨床心理学)
	廣瀬 政雄	(生活健康系コース・保健体育教授、小児科学)
	吉本佐雅子	(生活健康系コース・保健体育教授、学校保健学)
	皆川 直凡	(人間形成コース教授、教育認知心理学)
	高原 光恵	(特別支援教育専攻、特別支援教育(心理学))
専任教員	内田香奈子	(学校心理学専任講師)
研究員	村上 祐介	(教育心理学)
研究補佐員	賀屋 育子、横嶋 敬行、内山世璃奈、谷口朋栄、宇佐美琢也、 菊川 昭花、佐藤 真美	

2. センターの活動状況、今後の課題等

平成26年度のセンターの活動は、主として、平成26年度特別経費(プロジェクト分)「学校において子どもの適応と健康を守る予防教育開発・実践的応用研究事業」にそって実施された。平成26年度は、この事業の5年目、最終年度であった。

以下に、その活動を事業の内容別に記述する。

(1) 徳島県内における予防教育の展開

徳島県内では、徳島県教育委員会の予防教育実践事業「いじめ等問題行動の予防に関する実践研究指定事業」のもと、鳴門市、阿南市、藍住町、北島町の14小中学校において予防教育が実施された。今年度から、教材作成から授業実施まで、完全学校主導型で実施された。センターは、教育実施のすべての面(教材作成、授業実施スキル、授業機器設定)で、学校側からの依頼に応じて適切なサポートを迅速に実施した。

実施された教育は、学校予防教育のうち、ベース総合教育として「自己信頼心(自信)の育成」、「感情の理解と対処の育成」、「向社会性の育成」の各教育、オプション教育として「食行動改善教育」と「いじめ予防教育」であった。とりわけ、いじめ予防教育は全面改定後の実施であったが、円滑で効果ある教育実施となった。

いずれの学校も、教材作成から授業実施までをほぼ独力でこなし、今後の学校での自動実施が円滑に行われることが期待される結果となり、全国普及を目指す予防教育にとっては貴重な実施成果となった。

(2) 徳島県外における予防教育の展開

まず、京都府では府の教育委員会による「いのちとこころのコミュニケーション事業」のもと4小学校で、三重県では県教育委員会による「いじめを許さない『絆』プロジェクト事業」のもと5小学校が予防教育を実施した。その他、愛知県、岐阜県、岡山県、福井県においても予防教育実施のモデル校が誕生し、予防教育を実践した。実践の手続きは、徳島県の場合とほぼ同様であり、教材作成から授業実施まで学校側が主導で行った。

さらに、これらの府県においては多数の学校において、センターが出張授業で模範の授業を見せたり、研修会を実施したり、また学校側からの要望で授業視察を多数回実施し、全般にわたりきめ細かいサポートを行った。また、京都府の丹後教育局においては、鳴門教育大学まで多数の教員がバスをチャーターして来られ、理論から実践面までの研修を実施することができ、あわせて今後の教育実施の相談を綿密に行うことができた。

(3) 学界での活動

国内では、日本心理学会や日本教育心理学会における発表やシンポジウムにおいて予防教育の紹介を効果評価を中心に行った。そこでは、多くの研究者に予防教育を紹介することができ、実際の情報交換時においては、今後の共同研究の相談や、教育発展の情報入手など貴重な機会となった。

また、オランダ、アムステルダムでの国際心理科学会議において予防教育の効果評価の発表を行うことができた。とりわけ、海外での発表では、予防教育の実施映像を提示し、実際に予防教育を視ていただき、センターの予防教育に多大な興味をもっていただくことができた。センターの予防教育のオリジナリティは高く、世界にも類を見ない教育であるので、その注目度は高かった。

(4) 大学ならびに大学院での授業

学部においては「学校教育と予防教育科学」、大学院では「予防教育科学」の授業を順調に終わることができた。学部は4年目、大学院は3年目の授業開講であった。昨年どおり、実習を行う必要から最大40名限定の授業であったが、いずれの授業も抽選で受講者を決定しなければならないほど盛況であった。

授業評価も高く、大学院では4.7の総合評価を得ることができ、毎年授業評価が高まっていることが数値上で確認することができた。この高評価は、受講生の参加度を極力高めた実践的授業への改善を進めたことによるものと判断できる。

(5) 広報、その他

センターのウェブ・サイトはさらに充実し、全国47都道府県からのアクセスがあった。また、教育関連雑誌（シナプス）、新聞（徳島新聞、京都新聞、両丹日日新聞）、テレビ（京丹波町ケーブルテレビ）での報道など数多くのマスコミからの取材・発信により、広く全国に予防教育を紹介することができた。

実際に、このマスコミ報道から、多くの学校がセンターに連絡を取るようになり、教育実践につながった例が少なくない。

(6) 今後の課題

この事業も最終年度を迎え、残す今後の課題は年々減っていることは事実である。しかし、それでも全国普及の実現への壁は高く、その実現のための課題がある。

まず、学校での普及を加速させるために、教材作成のサポート体制をさらに充実させることが必要である。センターでは、外部から来られる先生がたにサポートを受けながら教材を作成していただく体制は整っている。センターの機器を使用すると、その作成も容易で教材の完成度も高い。しかし、このセンターでの教材作成の機会があることが周知されておらず、実際上センターに来られて作成する方が効率がよいことも周知する必要がある。

また、大学間での共同を加速し、共同開発や普及の上で予防教育の全国的な発展を共同で行う必要がある。予防教育の種類は多く、日本だけでも多くの予防教育が開発されている。その情報交換の場は設定済みであるが、実際の活動を共同する点は不足していて、このことが今後の課題となる。

最後に、今年度は完成しなかったが、現在、予防教育を全般にわたって平易に紹介する書籍を準備しつつあり、早い完成が待たれる。センターでの既存の紹介資料は分散化されており、それだけに一冊で予防教育の全般がわかる書籍は貴重で、そこから導入へと至るプロセスが容易に開始されることが期待される。